

海藻等養殖生産安定化緊急対策事業に係る調査・検討業務委託

特記仕様書

第1条 適用業務

本仕様書は、令和4年度海藻等養殖生産安定化緊急対策事業に係る調査・検討業務委託（以下、「本業務」という。）に適用する。

第2条 本業務は設計図書及び本特記仕様書によるほか、次のとおりとする。

- 1) 宮崎県農政水産部 測量・調査・設計業務共通仕様書（令和2年1月）
- 2) 宮崎県県土整備部 設計業務共通仕様書（平成28年4月）

第3条 業務内容

1 目的

本業務は、ワカメ養殖漁業の生産力向上を図るため、外浦地区ワカメ養殖海域における水質・海藻類生育状況等の現況把握や資料収集等を実施し、養殖ワカメの生育不良要因等を抽出することにより、今後、対策検討を行うための基礎資料を取得することを目的に実施する。

2 業務範囲（場所）

業務（調査）は、宮崎県日南市南郷町外浦地区地先とする（別図1）。
なお、積算上の基地は宮崎市とする。

3 業務実施期間

本業務の実施期間は、この契約の締結の日から令和5年3月20日までとする。

4 業務実施内容

（1）文献・資料収集整理

文献・資料収集整理については、以下に示す資料等を収集し、対策検討等に必要な各条件を整理する。また、考察・対策案検討にあたっては有識者から意見を聴取する。

- ① 対象海域の水質、海底地形等の自然環境に関する資料
- ② 対象海域背後における畜産・河川流量（水質含む）等の情報
- ③ ワカメ養殖技術・対策に関する知見、ヒアリング結果等
- ④ その他必要な資料

なお、上記に関する詳細については、県と協議して決定するものとする。

（2）水質・底質調査

別図1に示す地点において、水質・底質調査を実施する。調査地点数は水質3地点、底質1地点とし、採取した試料について以下の分析を実施する。

水質：栄養塩類（溶解性無機態リン、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素及び大腸菌群数）

底質：全窒素、全リン

なお、詳細な調査地点、時期については監督職員と協議して決定するものとする。

（３）流況調査

別図 1 に示す地点において、流況調査を実施する。調査地点数は 1 地点 1 層とし、電磁流向流速計（海中係留型）を設置して 15 昼夜連続観測を行う。

なお、詳細な調査地点、時期については県と協議して決定するものとする。

（４）藻場調査

藻類養殖場周辺海域（別図 1）において、潜水目視観察により、海藻類の生育・分布状況を把握する。調査にあたっては、天然ワカメ・養殖ワカメの生育状況にも留意して実施する。

なお、詳細な調査時期・調査範囲については県と協議して決定するものとする。

（５）ワカメ生育不良要因及び対策の検討

上記調査結果より、当該海域のワカメ生育不良要因等を抽出し、今後の対策手法等について検討する。

（６）打合せ・協議

本業務の遂行にあたっては、県と十分な打合せを行うものとし、事前協議、中間報告、最終報告を 1 回ずつ行うものとする。また、事前協議及び最終報告時には管理技術者が立会うものとする。打合せ場所は宮崎市（宮崎県水産試験場または宮崎県庁舎内）とする。

（７）成果品

成果品は、報告書 1 部（市販ファイル）及び電子データ（CD-R）1 部とする。

（８）貸与品等

当該調査海域における関係過年度調査報告書等については、発注者から貸与する。



※赤枠が藻類養殖の区画

| 凡 例 | |
|-----|--------|
| ▲ | 水質調査地点 |
| ■ | 底質調査地点 |
| ▼ | 流況調査地点 |
| ○ | 潜水目視観察 |

別図1 日南市南郷町外浦地区ワカメ養殖場位置及び現地調査地点